令和3年・4年度浦臼町建設工事等競争入札参加資格審査の受付について

◆受付期間　令和3年2月1日（月）から2月19日（金）まで（土・日・祝日は除く。）

◆受付時間　午前9：00～午前11：30　午後1：00～午後4：30

◆受付場所　浦臼町役場 建設課 管理係

◆申請方法　町内事業者は持参又は送付、町外事業者は送付のみ可。

◆審査基準日　令和3年1月1日

◆今回の申請の有効期間　令和3年4月1日～令和5年3月31日

◆受付業種　建設工事、設計・測量等、その他の委託

工事	建設工事：土木、建築、電気、管、鋼構造物、舗装、とび・土工、塗装、防水、内装、機械、造園、建具、水道設備
設計	工事に係わる設計・測量・地質調査等：測量、設計、地質調査、技術
その他	その他の委託：役務の提供等（警備業、清掃業等）

◆提出書類　申請は、市町村統一様式（道様式）に準ずる。

番号	様式	提出書類名	種類			注意事項等
			法人	個人	中小企業組合等	
1	様式1	建設工事等入札参加資格審査申請書 ・工事及び設計は、市町村統一様式 ・その他は、市町村統一様式	○	○	○	・朱肉による捺印が必要
2	様式2	総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し	○			
3	様式3	工事（事業）経歴書	○	○	○	・建設工事を希望する場合は、経営事項審査申請の際に添付した工時経歴書のコピーの直前2年度決算分を添付する。 ・設計等の種別を希望する場合は、直前1年後決算分を添付する。
4	様式3の2	工事経歴書集計表	○			・建設工事を希望する場合のみとし、経審結果及び工事経歴書と合致していること。
5	様式4	技術者名簿	○	○	○	・北海道内に勤務する技術者について記載してあること。 ・全国の技術者が記載してある場合は、北海道内の技術者が判るように表示すること。
6	様式5	代表者身分証明書（個人のみ）	○	○	○	・その者の住所を所管する市区町村長発行のものを添付（コピー可） ・申請時から3ヶ月以内のもの。
7	様式6	登記事項証明書（法人のみ）	○	○	○	・法人の場合のみ添付する（コピー可） ・申請時から3ヶ月以内のもの。
8	様式7	許可・登録証明書	○	○	○	・建設業の場合、「建設業許可通知書」、建設業許可申請書「別表」（又は「営業所一覧表」）のコピーを添付する。 ・測量業者、建築士事務所登録通知書のコピーを添付する。 ・建設コンサルタント、地質調査業及び補償コンサルタント登録に係る現況報告書のコピーを添付する。
9	様式8	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書のコピー	○			・共済組合等の種類 （1）建設業退職金共済組合 （2）中小企業退職金共済組合 （3）建設業福祉共済団 （4）その他の共済制度 ・加入している場合は、経営事項審査申請時に使用した「加入・履行証明書」等のコピーを添付する。
10	様式9	建設工事入札参加資格審査申請書付票	○			・建設工事を希望する者は添付する。 ・記載要領をよく参照し、記載したものを添付する。
11	様式10	設計等入札参加資格審査申請書付票	○	○	○	・設計・測量・地質調査等を希望する者は添付する。
12		納税証明書（国税・道税・町税）	○	○	○	・町税は、浦臼町に納税する義務がある者のみ
13		年間委任状等	○	○	○	・必要な場合のみ ・入札、契約等を年間通じて代理人に行わせる場合。 ・支店長に年間委託する場合は、委任先の支店等営業所が申請工種について建設業の許可を受ける。
14	浦臼町様式1	誓約書	○	○	○	
備考	・証明書類はコピー可 ・書類サイズはA4版とし、申請書はファイルに綴じて提出すること。 ・「工事」「設計」以外の「その他」の申請の付票は様式10を用いるか、様式10に準じたものを作成提出。					